

平成29年2月 6日

4級審判員各位

鳥取県サッカー協会審判委員会  
審判長 齊藤 昌一

## 2017年第1回サッカー3級審判員昇級試験について（お知らせ）

春寒の候、みなさまにおかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より審判活動につきましてご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、2017年の第1回3級審判員への昇級試験を、下記のとおり実施したいと思っております。この機会に受験して頂きますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 期日および場所

- ・一次試験 平成29年3月 5日（日） 会場：大山フットボールセンター・名和陸上競技場
- ・二次試験 平成29年3月18日（土） 会場：一次試験で連絡

#### 2. 日程（予定）

##### ○一次試験

- |                       |               |
|-----------------------|---------------|
| ・受付（大山フットボールセンター）     | 9:30 ～ 9:45   |
| ・連絡等                  | 9:45 ～ 10:00  |
| ・講義<br>（昼食・休憩）        | 10:00 ～ 11:00 |
| ・筆記試験<br>（体力テスト会場）へ移動 | 11:40 ～ 12:40 |
| ・体力テスト（50m インターバル走）   | 13:10 ～ 14:00 |

##### ○二次試験

- ・実技テスト（シニアまたは3種の試合での審判実技）  
詳しい日程は、一次試験の時に連絡します。

#### 3. 受験資格

2017年度4級審判資格を保有している者。（更新受講済の者）

#### 4. 持ち物

一次試験・・・筆記用具 ルールブック 体力テストができる準備  
二次試験・・・審判用具一式（審判服、4級ワッペン、時計、笛、警告・退場カード等）

#### 5. 受験料

540円（当日受付時にお支払いください。）

#### 6. 申し込み

- ・申込用紙（ファイル）に必要事項を入力し、各地区の申込担当までメールでお申し込みください。申込用紙（ファイル）は、（一財）鳥取県サッカー協会のホームページからダウンロードしてください。<http://www.fa-tottori.com/>
- ・なお、メールが使用できない場合は、電話で申し込み連絡をお願いします。（なるべ

くメールをお願いします。）

- |       |      |  |               |
|-------|------|--|---------------|
| ・東部地区 | 米澤謙二 | <a href="mailto:yoneken@ncn-t.net">yoneken@ncn-t.net</a>         | 090-1013-8727 |
| ・中部地区 | 門原広憲 | <a href="mailto:pei.effort2@gmail.com">pei.effort2@gmail.com</a> | 080-3886-7712 |
| ・西部地区 | 田中憲人 | <a href="mailto:norihito@chukai.ne.jp">norihito@chukai.ne.jp</a> | 090-3175-2650 |

申し込み〆切 平成 29 年 2 月 20 日 (月)

7. その他

- ・受験者は、2017 年度中に実施される「3 級合格者実技講習（フォローアップ講習）」を必ず受講してください。受講されない場合は翌年度（2018 年度）の 3 級更新登録を認めません。
- ・筆記試験がありますので、ルールブックをよく読み、試験に備えてください。特に、フィールドやボールに関する数字、主審・副審の任務、オフサイド、ファウルと不正行為について、正しく答えられるように（なるべくルールブックの表現で答えられるように）しておいてください。
- ・体力テストを行いますので、トレーニング、体調管理を心がけてください。
- ・合否判定は筆記試験・体力テスト・審判実技の結果を見て総合的に行いますが、不合格者については、合格基準を満たさなかった内容について、後日追試等を実施するなど、フォローアップを行います。（筆記試験については、点数が 8 割に達していない場合に追試を行います。）
- ・昼食については、各自でご用意等お願いします。昼食および休憩は、実技試験の間の空いた時間にとっていただきます。

8. お問い合わせ

ご不明な点等がございましたら、申込先の各地区の担当までお問い合わせください。

なお、お問い合わせについて、なるべくメールでお願いします。

以上